相模川流域下水道 寒川平塚幹線の変更について(報告)

令和6年度 第1回寒川町都市計画審議会

令和6年5月13日

主な説明内容

1 相模川流域下水道 寒川平塚幹線の概要について

- 2 現在までの経緯について
- 3 都市計画素案について

1 相模川流域下水道 寒川平塚幹線の概要について

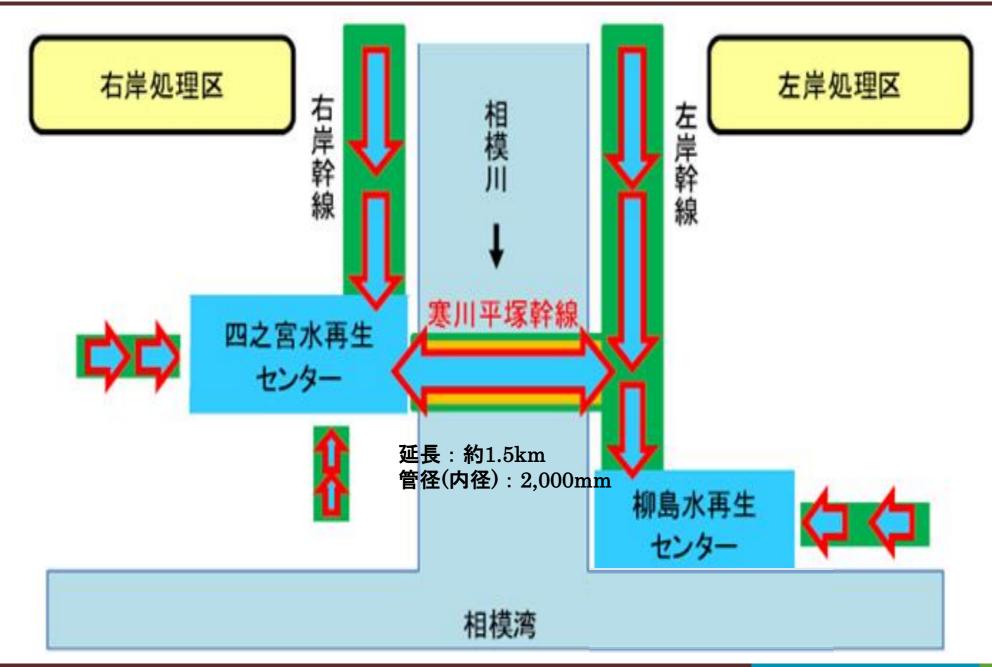
2 現在までの経緯について

- 3 都市計画素案について
- 4 今後のスケジュールについて

相模川流域下水道について



寒川平塚幹線の概要



上位計画等における位置付け

■神奈川県の計画

かながわ都市マスタープラン

相模川流域別下水道整備総合計画

上位計画等における位置付け

かながわ都市マスタープラン(令和3年3月)

第5章 2 (4)安全・安心な都市づくりに向けた社会資本整備 ケ)災害に強い下水道の整備

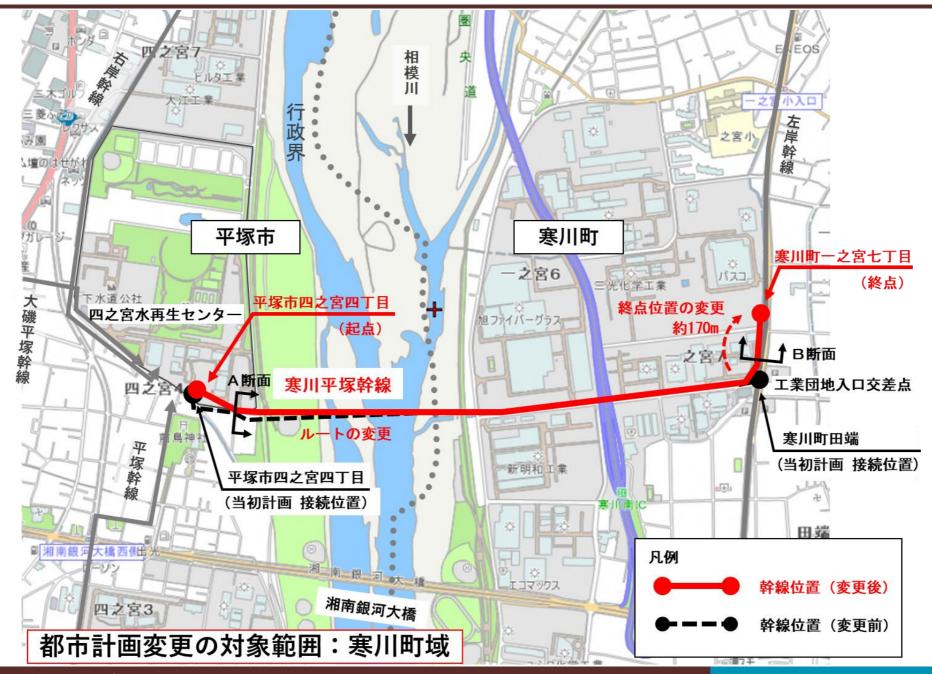
○下水道は、地震や豪雨などによる災害時でも、24時間継続して処理を行い、 人々のくらしを支える重要なインフラです。そのため、耐震化・耐水化によ る施設の強靱化を図るとともに、<u>被災時のバックアップ機能を確保するため</u> のネットワーク化などについて取り組みます。

相模川流域別下水道整備総合計画(平成28年3月)

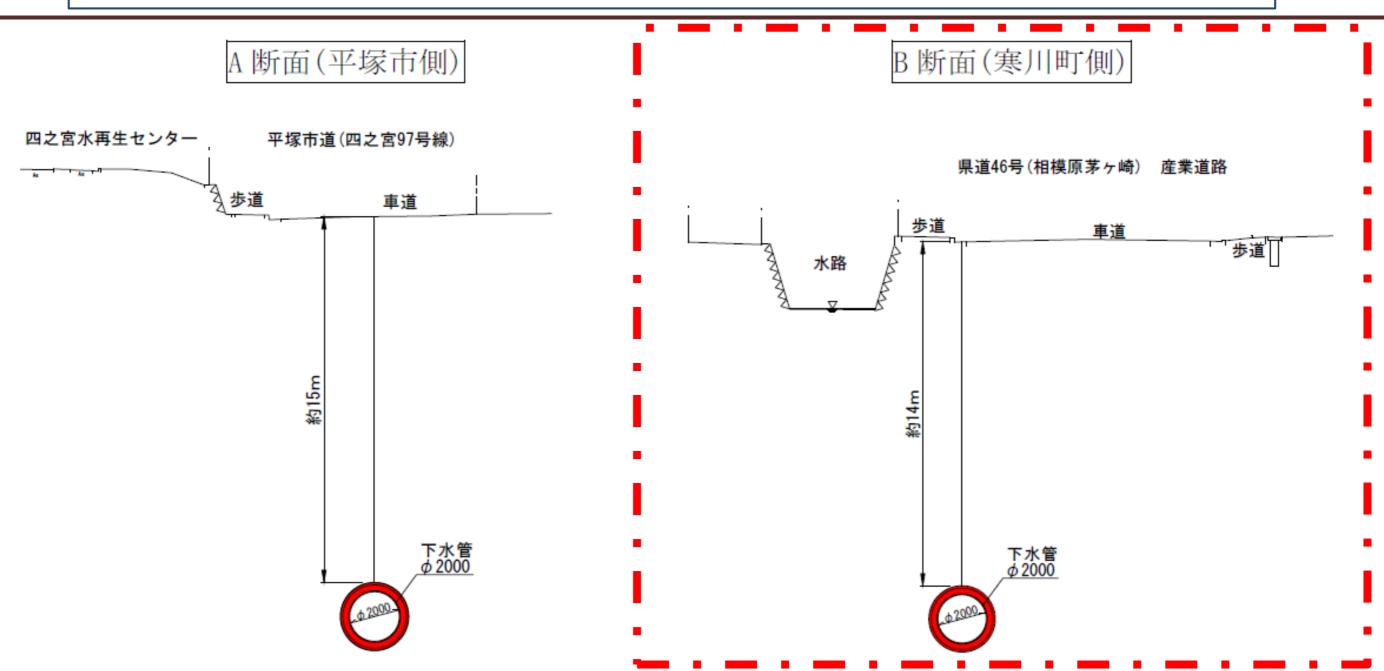
(第3表)中期的な整備方針 (ロ)処理施設別中期整備方針

処理施設の名称	中期的な整備の目標
相模川流域下水道 左岸処理場	連絡幹線の整備による処理場のネットワーク化
相模川流域下水道 右岸処理場	連絡幹線の整備による処理場のネットワーク化

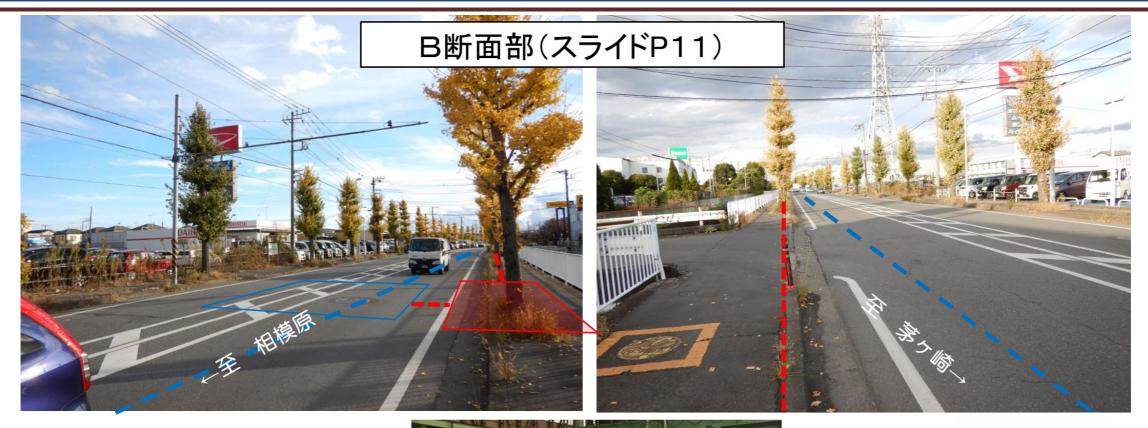
相模川流域下水道(寒川平塚幹線)変更概要図



相模川流域下水道(寒川平塚幹線)計画断面図



断面部付近 現地写真(左岸側)



シールドマシン

(参考写真)

寒川平塚幹線

左岸幹線

- 1 相模川流域下水道 寒川平塚幹線の概要について
- 2 現在までの経緯について
- 3 都市計画素案について

都市計画変更の概要 (これまでの手続き)

都市計 画説 明 会

都 市 計 画素案 の 閲 覧

公聴 会 の開催

都市 計 画 **(案) (1)** 決定 案の法定縦覧(2週間)

都 市 計 画審議 会

都市計画変更の告示 (令和6年度中)

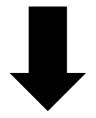
都市計画法第16条1項

R5.12/15(参加者0名) R5.12/16(参加者3名) 都市計画法第16条1項 閲覧者 0名 公述申出 なし 期間:令和6年4月5日~4月26日

→公聴会の開催中止

素案の閲覧及び公聴会の公述申出について

閲覧(申出)期間	閲覧場所(公述申出書の提出先は町)	閲覧(申出)時間
令和6年4月5日(金)~	神奈川県県土整備局都市部都市計画課	午前8時30分~
令和6年4月26日(金)	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	午後5時15分
※土曜日、日曜日及び祝日は閲覧(申出)不可。	寒川町都市建設部都市計画課	午前8時30分~
※公述申出書は期間内必着	〒253-0196 高座郡寒川町宮山165	午後5時

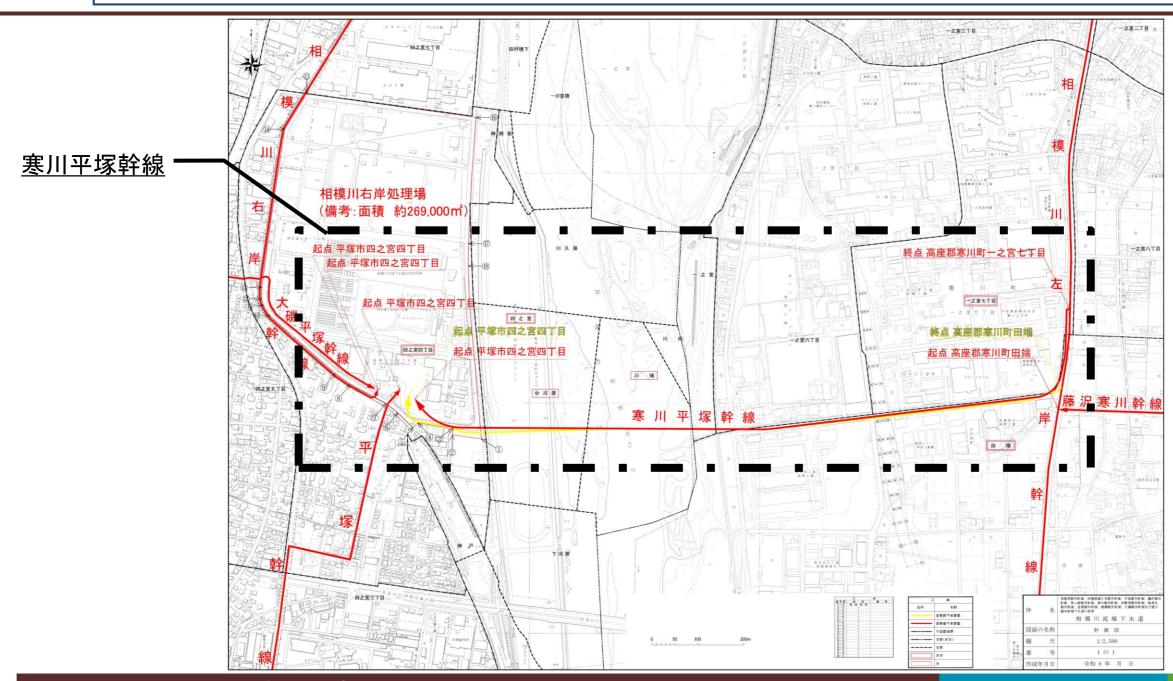


素案の閲覧 : 0名 公述申出 : 無し



- 1 相模川流域下水道 寒川平塚幹線の概要について
- 2 現在までの経緯について
- 3 都市計画素案について

計画図について (県素案)



計画書について (県素案)

相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画相模川流域下水道「3.下水管渠」中寒川平塚幹線を次のように変更する。

3.下水管渠

rth = □	位置		
内 訳	起点	終点	備考
寒川平塚幹線	平塚市四之宮四丁目	高座郡寒川町一之宮七丁目	

- 1 相模川流域下水道 寒川平塚幹線の概要について
- 2 現在までの経緯について

3 都市計画素案について

今後の都市計画手続きの流れ

都市計画素案の閲覧(令和6年4月) 都市計画説明会(令和5年1 · 2 月)

公聴会

の開催

中

正

都市計画審議会 (本日)

都市計画(案)の決定

都市計画審議会

案の法定縦覧

(2週間

都市計画変更の告示(令和6年度中)

相模川流域下水道 寒川平塚幹線の変更について(報告)

令和6年度 第1回寒川町都市計画審議会

令和6年5月13日